

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成21年4月30日(2009.4.30)

【公開番号】特開2008-234103(P2008-234103A)

【公開日】平成20年10月2日(2008.10.2)

【年通号数】公開・登録公報2008-039

【出願番号】特願2007-69976(P2007-69976)

【国際特許分類】

G 06 F 21/24 (2006.01)

G 09 C 1/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 12/14 5 1 0 F

G 06 F 12/14 5 4 0 A

G 06 F 12/14 5 2 0 A

G 09 C 1/00 6 6 0 D

【手続補正書】

【提出日】平成21年3月16日(2009.3.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

受信した文書データから特定情報を抽出する特定情報抽出部と、

前記文書データを、前記特定情報抽出部によって抽出された前記特定情報からなる特定情報データと、前記文書データから前記特定情報を除いた特定情報なし文書データとに分割する文書編集部と、

前記文書編集部によって分割されて生成された前記特定情報データと、前記特定情報なし文書データと、を関連付けて保存する文書保存部とを備えること
を特徴とする画像処理装置。

【請求項2】

前記文書編集部によって分割されて生成された前記特定情報データを外部の記憶装置に
対して転送する情報転送部を備えること

を特徴とする請求項1記載の画像処理装置。

【請求項3】

前記文書保存部に保存された前記特定情報なし文書データと、前記記憶装置に対して転送された前記特定情報データと、の関連付けを示す保存情報を生成する保存情報生成部を
備えること

を特徴とする請求項2記載の画像処理装置。

【請求項4】

前記文書編集部によって分割されて生成された前記特定情報データを暗号化する特定情報暗号化部を備え、

前記情報転送部は、前記特定情報暗号化部によって暗号化された前記特定情報データを
前記記憶装置に対して転送すること

を特徴とする請求項2又は3記載の画像処理装置。

【請求項5】

前記文書保存部に保存された前記特定情報なし文書データと、前記記憶装置に保存され

た前記特定情報データとを読み出すデータ読み出し部と、

前記データ読み出し部によって読み出された前記特定情報なし文書データと前記特定情報データとから前記文書データを再生する文書再生部とを備えること
を特徴とする請求項2乃至4の何れかに記載の画像処理装置。

【請求項6】

ユーザーの権限レベルを判定するユーザーレベル判定部を備え、
前記文書再生部は、前記ユーザーレベル判定部による判定情報が、権限ありを示すもの
である場合には、前記データ読み出し部によって読み出された前記特定情報なし文書データと前記特定情報データとを合成することによって文書データを再生して出力し、前記判定情報が、権限なしを示すものである場合には、前記データ読み出し部によって読み出された前記特定情報なし文書データのみを出力すること
を特徴とする請求項5記載の画像処理装置。

【請求項7】

前記記憶装置を特定するための位置情報は、前記特定情報データの転送先として予め登
録されていること
を特徴とする請求項2乃至6の何れかに記載の画像処理装置。

【請求項8】

前記特定情報抽出部は、前記文書データの書式及び/又は当該文書データに付加されて
いる属性に基づいて前記特定情報を抽出すること
を特徴とする請求項1乃至7の何れかに記載の画像処理装置。

【請求項9】

前記特定情報抽出部は、抽出した前記特定情報の前記文書データ内での位置情報を識別
し、

前記文書編集部は、前記特定情報抽出部から通知された前記特定情報の位置情報に基づ
いて、前記文書データを、前記特定情報データと前記特定情報なし文書データとに分割す
ること
を特徴とする請求項1乃至8の何れかに記載の画像処理装置。

【請求項10】

前記特定情報は、重要度が異なる第1の特定情報と第2の特定情報とを有するものであ
り、

前記文書編集部は、前記文書データを、前記第1の特定情報からなる第1の特定情報データと、前記第2の特定情報からなる第2の特定情報データと、前記特定情報なし文書データとに分割し、
前記情報転送部は、前記文書編集部によって分割されて生成された前記第1の特定情報
データを前記記憶装置に対して転送し、

前記文書保存部は、前記文書編集部によって分割されて生成された前記第2の特定情報
データを、前記特定情報なし文書データとともに保存すること
を特徴とする請求項2乃至9の何れかに記載の画像処理装置。

【請求項11】

前記文書編集部によって分割されて生成された前記第2の特定情報データと前記特定情
報なし文書データとを合成して合成文書データを生成する文書合成部を備え、

前記文書保存部は、前記文書合成部によって生成された前記合成文書データを保存する
こと
を特徴とする請求項10記載の画像処理装置。

【請求項12】

前記第1の特定情報データを暗号化する第1の特定情報暗号化部と、
前記第2の特定情報データを暗号化する第2の特定情報暗号化部とを備え、
前記情報転送部は、前記第1の特定情報暗号化部によって暗号化された前記第1の特定
情報データを前記記憶装置に対して転送し、
前記文書保存部は、前記第2の特定情報暗号化部によって暗号化された前記第2の特定

情報データを、前記特定情報なし文書データとともに保存すること
を特徴とする請求項 10 記載の画像処理装置。

【請求項 13】

前記特定情報抽出部によって抽出された前記特定情報の重要度を判定する重要度判定部
を備え、

前記特定情報抽出部は、抽出した前記第1の特定情報及び前記第2の特定情報の前記文
書データ内での位置情報を識別し、

前記文書編集部は、前記特定情報抽出部から通知された前記第1の特定情報及び前記第
2の特定情報の位置情報と、前記重要度判定部から通知された重要度とに基づいて、前記
文書データを、前記第1の特定情報データと前記第2の特定情報データと前記特定情報な
し文書データとに分割すること

を特徴とする請求項 10 記載の画像処理装置。

【請求項 14】

前記重要度判定部は、前記文書データの書式及び／又は当該文書データに付加されてい
る属性に基づいて前記特定情報の重要度を判定すること

を特徴とする請求項 13 記載の画像処理装置。

【請求項 15】

前記記憶装置は、複数設けられており、

前記情報転送部は、前記特定情報データを、複数の前記記憶装置のうち一の記憶装置に
対して転送すること

を特徴とする請求項 2 乃至 14 の何れかに記載の画像処理装置。

【請求項 16】

前記特定情報は、重要度が異なる複数の特定情報を有するものであり、

前記情報転送部は、前記特定情報データを、重要度に応じて異なる記憶装置に対して転
送すること

を特徴とする請求項 15 記載の画像処理装置。

【請求項 17】

前記特定情報は、機密情報であること

を特徴とする請求項 1 乃至 16 の何れかに記載の画像処理装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上述した目的を達成する本発明にかかる画像処理装置は、受信した文書データから特定
情報を抽出する特定情報抽出部と、前記文書データを、前記特定情報抽出部によって抽出
された前記特定情報からなる特定情報データと、前記文書データから前記特定情報を除いた
特定情報なし文書データとに分割する文書編集部と、前記文書編集部によって分割され
て生成された前記特定情報データと、前記特定情報なし文書データと、を関連付けて保存
する文書保存部とを備えることを特徴としている。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

このような本発明にかかる画像処理装置においては、特定情報データと、特定情報なし
文書データと、を分割して保存することから、保存された各データには全ての情報が含ま
れていない状況を作り出すことができる。